

中央政府、州政府および県・市政府の役割分担に関する政令（2007年政令第38号）（環境分野における行政所掌区分）

中項目	小項目	政府	州政府	県・市政府
1. 環境影響管理	1 有害廃棄物管理	1 有害廃棄物管理に関する政策決定	1 -	1 -
		a 特定発生源、性状、半数致死量(LD50)、溶出分析(TCLP)、慢性毒性及びリストに基づいた有害廃棄物の決定	a -	a -
		b 有害廃棄物の決定	b -	b -
		c 有害廃棄物の一時保管場所、収集、運搬、利用、河口、蓄積	c -	c -
		d 有害廃棄物に関する告知	d -	d -
		e 有害廃棄物管理の監督	e -	e -
		f 国レベルにおける緊急時対応システム実施の監督	f -	f -
		g 国レベルにおける有害廃棄物管理に関する事故対応の監視	g -	g -
		2 有害廃棄物管理実施の監督	2 州レベルにおける有害廃棄物管理実施の監督	2 県・市レベルの有害廃棄物管理実施の監督
		3 有害廃棄物の登録実施	3 -	3 -
		4 有害廃棄物管理の監督	4 -	4 -
		5 有害廃棄物運搬に関する推薦付与	5 -	5 -
		6 国レベルでの有害廃棄物収集許可	6 州レベルにおける有害廃棄物収集許可（県・市をまたがる廃棄物）ただし潤滑油、使用済み油は除く	6 県・市レベルにおける有害廃棄物収集許可、ただし潤滑油、使用済み油は除く
		7 有害廃棄物利用許可	7 -	7 -
8 有害廃棄物加工許可	8 -	8 -		
9 有害廃棄物処理施設操業許可	9 -	9 -		
10 有害廃棄物備蓄操業許可	10 -	10 -		
11 国レベルにおける有害廃棄物によって発生した公害の回復実施の監督	11 州レベルにおける有害廃棄物によって発生した公害の回復実施の監督	11 県・市レベルにおける有害廃棄物によって発生した郊外の回復実施の監督		
12 -	12 国レベルにおける有害破棄物収集許可の推薦	12 -		

中項目	小項目	政府		州政府		県・市政府		
1. 環境影響管理	1 有害廃棄物管理	13	-	13	州レベルにおける緊急時対応システム実施の監督	13	県・市レベルにおける緊急時対応システム実施の監督	
		14	-	14	州レベルにおける有害廃棄物管理に係る事故対策の監督.	14	県・市レベルにおける有害廃棄物管理に係る事故対策の監督.	
		15	-	15	-	15	有害廃棄物処理設置場所の許可.	
		16	-	16	-	16	産業又は特定活動における有害廃棄物一時保管の許可	
	2 環境影響評価		1	AMDAL、環境管理計画(UKL)及び環境モニタリング計画(UPL)に関する規則及びガイドライン決定.	1	基準及び政府により規定された手続きに従い、州内の環境に著しい影響を及ぼす事業及び/又は活動に対するAMDALの実施	1	基準及び政府により規定された手続きに従い、県・市内の環境に著しい影響を及ぼす事業及び/又は活動に対するAMDALの実施.
			2	AMDAL実施の事業及び/又は活動に係る種類	2	県・市におけるAMDAL実施の管理と監督.	2	UKL及びUPLに関する推薦発行.
			a	戦略及び/又は国家防衛に関する事項	a	-	a	-
			b	2以上の州に位置するもの	b	-	b	-
			c	他国と紛争状態にある地域に位置するもの	c	-	c	-
			d	州の権限が及ばない海域に位置するもの	d	-	d	-
			e	他国との国境をまたがるもの	e	-	e	-
			3	州が実施したAMDALの監督、及び、AMDAL実施が義務付けられた産業及び活動に係るUPL/UKLに対する監督.	3	州内でAMDAL実施が義務付けられた産業及び/又は活動に係るUPL/UKLに対する監督.	3	県・市内でAMDAL実施が義務付けられた産業及び/又は活動に係るUPL/UKLに対する監督.
			4	州政府が実施するAMDAL、UKL及びUPLの管理	4	州内の県・市が実施するUKL/UPLに対する推薦の管理.	4	県・市の地域内においてAMDAL実施が義務付けられている事業及び/又は活動以外のすべての事業及び/又は活動に係るUKL及びUPLの実施に対する監督
			5	政府所管であってAMDALを実施しなければならない事業及び/又は活動で県・市によって実施されるUKL/UPLの実施監督に管理	5	州内の地域におけるAMDAL and UKL/UPLの実施が義務付けられている事業及び/又は活動に対して、県・市によって実施されるUKL/UPLの実施管理	5	-

中項目	小項目	政府		州政府		県・市政府	
1. 環境影響管理	2 環境影響評価	6	AMDAL, UKL及び UPLに関する規則制定	6	州内の県・市により発行されたUKL/UPLに関する推薦実施に対する管理.	6	-
	3 水質管理及び水公害管理	1	国レベル及び/または国境を、越えた水質管理.	1	州レベルにおける水質管理の調整	1	県・市レベルにおける水質管理
		2	国レベルにおける 及び/又は国境を越えた水域の水類型決定	2	州レベルにおける水域の水類型決定	2	県・市レベルにおける水域の水類型決定.
		3	国レベルにおける 及び/又は国境を越えた水域の水質モニタリングの調整と実施	3	州レベルにおける水域の水質モニタリング調整.	3	県・市レベルにおける水域の水質モニタリング.
		4	国レベルにおける 及び/又は国境を越えた水域の水公害管理	4	州レベルにおける水公害管理決定.	4	県・市レベルにおける水域の水公害管理
		5	国レベルにおける水公害管理の監督	5	州レベルにおける水公害管理実施の監督.	5	水域又は水源への排水許可証に添付する遵守条件の監督
		6	国レベルに 及び/又は 国境を越えた水域において、より厳格及び/より多くの項目に関する水質環境基準の決定.	6	州レベルにおいて、より厳格及び/又は より多くの項目に関する水質環境基準の決定.	6	県・市レベルにおける、緊急時及び/又はその他予期できない事態における水質汚染対策実施に対する行政指導及び財政支援の適用.
		7	国レベルにおける緊急時及び/又はその他予期できない事態における水質汚染対策実施に対する行政指導及び財政支援の適用	7	州レベルにおける緊急時及び/又はその他予期できない事態における水質汚染対策実施に対する行政指導及び財政支援の適用.	7	県・市レベルにおける水質管理及び水公害対策に関する規則制定.
		8	水質管理及び水公害管理の規則制定	8	州レベルにおける水質管理及び水公害管理の規則制定.	8	排水の水域への排出許可
		9	事業活動に伴う排水基準規則制定	9	政府基準と同等か厳格な企業活動に伴う排水基準規則決定.	9	地盤浸透させる排水が地盤に適用するための許可の使用.
		10	州境越えた河川の水質基準決定	10	県・市をまたがる排水排出許可発行実施に関する管理、監督および評価.	10	-
	4 大気質管理及び大気公害管理	1	国レベル及び/又は国境をまたがる大気質管理.	1	-	1	-

中項目	小項目	政府	州政府	県・市政府
1. 環境影響管理	4 大気質管理及び大気公害管理	2 環境大気環境基準、騒音環境基準及び振動環境基準の決定	2 政府基準と同等か厳格な地域大気環境基準の決定.	2 県・市レベルにおける環境大気質、移動発生源及び固定発生源のモニタリング.
		3 固定発生源、新型・継続生産車の移動発生源に関する排出ガス基準の決定.	3 地域大気環境質の決定	3 -
		4 国レベルにおける固定発生源における騒音及び振動環境基準並びに新型車及び継続生産車の騒音大気公害標準指標の決定.	4 州レベルにおける固定発生源からの排出ガス基準、継続生産車からの排出ガス基準、固定発生源レベルにおける大気汚染防止の調整実施.	4 継続生産車に対する排出ガス及び騒音の定期的な測定.
		5 州をまたがる、又は、国境をまたがる、又は地球規模での国レベルにおける大気環境質モニタリングの調整と実施	5 州レベルにおける大気汚染防止の調整実施.	5 -
		6 国レベルにおける大気質管理と大気公害管理規則の決定	6 州レベルにおける大気質モニタリングの調整と実施	6 県・市レベルにおける大気質モニタリングの調整と実施
		7 大気公害発生の原因となる事業及び/又は活動の責任者に対する国レベルにおける法令順守監視	7 州レベルにおける固定発生源、移動発生源（継続生産車）からの排出ガス規制値の管理と監視	7 -
		8 室内大気質管理基準の決定	8 大気公害発生の原因となる事業及び/又は活動の責任者に対する州レベルにおける法令順守監視	8 固定発生源及び移動発生源大気汚染の原因となりうる固定発生源及び移動発生源に係る県・市レベルにおける大気質及び騒音の定期的な測定.
		9 州レベルにおける大気質モニタリングの調整と実施	9 室内大気質のモニタリング	9 環境大気質及び室内大気質のモニタリング.
		5 沿岸域と海域における公害及び/又は環境劣化の管理	1 国レベルにおける海域の水質環境基準の決定	1 州レベルにおける海域の水質環境基準の決定
	2 国レベルにおける沿岸域と海域における環境劣化基準の決定.		2 州レベルにおける沿岸域及び海域の環境劣化基準の決定.	2 県・市レベルにおける沿岸域及び海域の公害及び/又は環境劣化管理規則決定.
	3 海洋投棄許可付与		3 州レベルにおける海域保全管理の区域決定.	3 海域保全管理区域の決定
	4 海域保全管理の調整		4 県・市による 公害及び/又は環境劣化管理に対する監督	4 県・市レベルにおける公害及び環境劣化管理に関する法令順守の監督.
	5 州および県・市による公害及び/又は 環境劣化管理活動に対する監督.		5 州レベルにおける海域及び沿岸域の環境質モニタリング	5 県・市レベルにおける海域及び沿岸域の環境質モニタリング.

中項目	小項目	政府	州政府	県・市政府	
1. 環境影響管理	5 沿岸域と海域における公害及び/又は環境劣化の管理	6 国レベルにおける沿岸域と海域の環境質モニタリング.	6 州レベルにおける沿岸域及び海域の公害及び環境劣化管理規則の制定	6 県・市レベルにおける海域及び沿岸域の環境室モニタリング実施規則の制定.	
		7 州境を越えた、又は国境を越えた沿岸域及び海域の 公害及び/又は環境劣化の規則制定.	7 州政府による規則又は政府により示された権限に基づく法施行	7 県・市で政府による規則又は政府により示された権限に基づく、沿岸域・海域公害及び/又は環境劣化管理に関する法施行.	
	6 森林及び/又は林地火災による地盤の公害及び/又は環境劣化管理	1 森林 及び/又は林地火災に関する国家環境劣化基準の決定.	1 -	1 -	1 -
		2 国レベルにおける森林 及び/又は林地火災に係る環境劣化技術基準の決定.	2 森林 及び/又は林地火災に係る州レベルにおける環境劣化技術基準の決定.	2 県・市レベルにおける 森林及び/又は林地火災に係る県・市レベルにおける環境劣化技術基準の決定.	
		3 国レベルにおける 及び/又は国境を越えた森林及び/又は林地火災.に係る環境影響と回復に関する調整	3 州レベルにおける森林及び/又は林地火災対応の調整	3 県・市レベルにおける森林及び/又は林地火災対応.	
		4 環境劣化及び/又は公害影響のある又は影響の恐れのある 森林及び/又は林地火災 対策の実施に関する国レベルの監督	4 環境劣化及び/又は公害影響のある又は影響の恐れのある 森林及び/又は林地火災 対策の実施に関する州国レベルの監督	4 環境劣化及び/又は公害影響のある又は影響の恐れのある 森林及び/又は林地火災 対策の実施に関する県・市レベルの監督	
		5 -	5 森林及び/又は林地火災に関する 州レベルにおける環境劣化及び/又は公害対策.	5 森林及び/又は林地火災に関する 県・市レベルにおける環境劣化及び/又は公害対策	
	7 バイオマス生産による土地の公害及び/又は環境劣化の管理	1 農業・プランテーション・植林活動のための国土の 地盤 及び/又は土壌 劣化に関する国家基準の決定	1 国の地盤劣化基準に基づく、農業・プランテーション・植林活動のための州土の地盤 及び/又は 土壌劣化に関する州基準の決定.	1 国化地盤劣化基準に基づく、農業・プランテーション・植林活動のための県土・市土の地盤 及び/又は 土壌劣化に関する 県・市州基準の決定.	
		2 -	2 -	2 地盤 及び/又は土壌の状態の決定.	

中項目	小項目	政府	州政府	県・市政府			
1. 環境影響管理	7 バイオマス生産による土地の公害及び/又は環境劣化の管理	3	その活動が地盤・土壌への環境影響がある又は影響の恐れのある地盤公害対策実施に関する国レベルにおける監督.	3	その活動が地盤・土壌への環境影響がある又は影響の恐れのある地盤公害対策実施に関する州レベルにおける監督	3	その活動が地盤・土壌への環境影響がある又は影響の恐れのある地盤公害対策実施に関する県・市レベルにおける監督.
		4	バイオマス生産による地盤 及び/又は土壌公害管理に関する国レベルにおける規則制定	4	バイオマス生産による地盤 及び/又は土壌公害管理に関する州レベルにおける規則制定	4	バイオマス生産による地盤 及び/又は土壌劣化を防止するための県・市レベルにおける規則制定.
	8 災害による公害及び環境劣化対応	1	災害による公害 及び/又は環境劣化対応のガイドライン決定	1	州レベルにおける災害による公害 及び/又は環境劣化対応	1	県・市レベルにおける災害による公害及び/又は環境劣化対応
		2	-	2	災害危険リスク地域の決定.	2	県・市レベルにおける災害危険リスク地域の決定
		3	-	3	-	3	県・市レベルにおける環境災害発生リスク地域の決定.
	9 環境分野におけるインドネシア国家基準(SNI)及び人材資格基準	1	環境分野におけるSNI及び人材資格基準において政策、適用調整、管理及び一般的監督事項の決定.	1	環境分野における SNI 及び人材資格基準の州レベルにおける管理と適用監督.	1	環境分野における SNI 及び人材資格基準の県・市レベルにおける管理と適用監督.
	10 環境に関する経済的手法の開発	1	天然資源及び環境管理における経済的手法と適用ガイドライン開発に関する政策決定	1	天然資源管理及び環境管理における県・市をまたがる性格を有する経済手法適用分野における州条例・規則の決定	1	県・市における天然資源管理・環境管理のための経済的手法適用分野における県・市条例・規則の決定.
		2	天然資源管理及び環境管理における経済的手法適用に関する管理と監督	2	天然資源管理及び環境管理において県・市をまたがる経済的手法適用の管理と監督.	2	地域に関連した天然資源管理及び環境管理におきえる経済的手法の適用に関する管理と監督
		3	-	3	-	3	天然資源管理および環境管理における経済的手法の適用.
	11 環境管理システム、エコラベル、クリーナープロダクション及び環境関連技術の適用	1	持続可能な生産と消費に基づく環境管理システム、エコラベル、クリーナープロダクション及び環境関連技術に関する. 政策決定、適用調整、管理及び一般的な監督	1	州レベルにおける、持続可能な生産と消費に基づく環境管理システム、エコラベル、クリーナープロダクション及び環境関連技術に関する管理及び監督	1	県・市レベルにおける持続可能な生産と消費に基づく環境管理システム、エコラベル、クリーナープロダクション及び環境関連技術に関する管理及び監督.
	12 教育及び研修(Diklat)	1	環境分野における教育と研修に関する政策決定.	1	州レベルにおける環境問題に対応した環境分野のDiklatの実施.	1	県・市におけるDiklat実施結果の評価

中項目	小項目	政府	州政府	県・市政府	
1. 環境影響管理	12 教育及び研修 (Diklat)	2 環境分野における戦略的な Diklat の実施	2 州の特徴及び問題と調和した環境分野におけるカリキュラムと副教材の決定.	2 県・市レベルにおける環境問題に対応した環境分野のDiklat実施.	
		3 国レベルの環境分野における仮プログラムと副教材の決定	3 -	3 -	
		4 Diklat 実施ガイドラインの決定	4 -	4 -	
	13 環境分野の行政サービス	1 環境管理分野における最小限の行政サービス基準の決定	1 州レベルにおける環境管理分野の行政サービスの実施.	1 県・市レベルにおける環境管理分野の行政サービスの実施.	
	14 環境分野における地方分権実施に対する管理と監督	1 環境分野における地方自治体の実施に対する管理	1 -	1 -	
		2 環境分野における地方自治体の実施に対する監督.	2 -	2 -	
		3 環境管理分野における地方規則及び首長規則に対する監督.	3 -	3 -	
	15 環境法施行	1 環境法施行	1 州レベルにおける環境法施行	1 県・市レベルにおける環境法施行.	
	16 環境影響管理に関する国際合意	1 批准、モニタリング、文書化及び普及を含む環境管理分野における国際合意約束の実施	1 環境影響管理に関する国際合意に対する州レベルにおける実施とモニタリング	1 環境影響管理に関する国際合意に対する県・市レベルにおける実施とモニタリング.	
		2 条約及び議定書実施管理の監督	2 州レベルにおける条約及び議定書実施管理のモニタリング	2 県・市レベルにおける条約及び議定書実施管理のモニタリング.	
	17 気候変動及び大気圏保護	1 気候変動影響管理に関する政策決定	1 州レベルにおける気候変動影響管理実施政策の決定	1 県・市レベルにおける気候変動影響管理実施政策の決定.	
		2 オゾン層保護、酸性雨及びモニタリングに関する政策決定	2 州レベルにおけるオゾン層保護及びモニタリング政策の決定	2 県・市レベルにおけるオゾン層保護及びモニタリング政策の決定.	
		3 -	3 州レベルにおける酸性雨による影響のモニタリング.	3 県・市レベルにおける酸性雨による影響のモニタリング.	
	18 環境ラボ	1 環境ラボに関する政策決定	1 環境分析実施のための認証・推奨環境ラボ指定	1 1. 地域の要請に応じた環境ラボの監督	
		2 環境ラボに対する管理と監督	2 環境ラボの管理	2 -	
	2 天然資源 (SDA) 保全	1 生物多様性	1 国レベルにおける生物多様性保全計画の調整	1 州レベルにおける生物多様性保全計画の調整	1 県・市レベルにおける生物多様性保全計画の調整.
			2 国レベルにおける生物多様性及び持続可能な利用に関する政策の決定.	2 州レベルにおける生物多様性及び持続可能な利用に関する政策の決定と実施.	2 県・市レベルにおける生物多様性及び持続可能な利用に関する政策の決定と実施

中項目	小項目	政府		州政府		県・市政府	
2 天然資源 (SDA) 保全	1 生物多様性	3	国レベルにおける多様性減少管理政策の決定.	3	州レベルにおける多様性減少管理政策の決定.	3	県・市レベルにおける多様性減少管理の決定と実施
		4	国レベルにおける生物多様性保全の実施に関するモニタリングと監督.	4	州レベルにおける生物多様性保全の実施に関するモニタリングと監督.	4	県・市レベルにおける生物多様性保全の実施に関するモニタリングと監督
		5	国レベルにおける生物多様性利用における紛争に関する規則とその解決策制定.	5	州レベルにおける生物多様性利用における紛争に関する解決.	5	県・市レベルにおける生物多様性における紛争解決.
		6	国レベルにおける情報管理システム及び生物多様性データベースの開発.	6	州レベルにおける情報管理システム及び生物多様性データベースの開発	6	県・市レベルにおける情報管理システム及び生物多様性データベースの開発